

原子力発電所の安全・安心の確保に関する要請書

平成19年2月20日

経済産業大臣
甘利 明 様

新潟県知事 泉田 裕彦

柏崎市長 会田 洋

刈羽村長 品田 宏夫

平成14年8月に発覚した東京電力株式会社の不正問題により、原子力発電所の安全確保に対する立地地域住民の信頼が損なわれたことから、地元自治体として、国及び事業者に対して信頼回復の取組を求めてきたところです。

このような中、柏崎刈羽原子力発電所でこのたび明らかになった法定検査データの改ざん等は、過去に行われたこととはいえ、立地地域住民の信頼を踏みにじる非常に悪質なものであり、東京電力株式会社の企業体質ばかりでなく、それを規制・監督する立場の国の責任を求める声も上がっております。

ついては、地域での失われた信頼を取り戻すため、東京電力株式会社に対して厳正に対処するとともに、改ざんを見抜けなかったことを真摯に受け止め、立地地域住民の安全・安心の確保を第一に考えた次の取組を行うよう要請します。

記

1 二度と不正が起きないように、安全規制に係る検査制度をより実効性あるものに充実させるとともに、現在、事業者への信頼を基本とした見直しが進められている定期事業者検査や国の保安検査など、新しい検査制度について、今回発覚した事象を踏まえた検討を行うこと。

2 立地地域にとっては、原子力発電所の安全運転が大前提であり、今回発覚した事象を検証した上での事業者に対する検査の強化は当然のことながら、加えて、ミスや不正の事実を隠蔽しなくても良いように、トラブルの原因究明を優先させ、事業者が安全対策を積極的に進めるための仕組みづくりが重要であり、そのために必要な法体系の検討を行うこと。

3 今回の事象の発覚により、原子力に関する安全・安心の拠りどころであるべき国の安全規制体制に対する信頼が、大きく損なわれたことから、原子力安全・保安院の分離・独立を含め、原子力安全規制体制の在り方についてあらゆる角度から見直しを行うこと。